八王子市立看護専門学校

専門実践教育訓練給付制度のご利用について

八王子市立看護専門学校(看護学科3年課程)は、令和4年度より専門実践教育訓練給付制度の対象校として指定を受けました。

この制度の利用により、厚労省が定める規定の条件を満たす方は、本人が受講に際し教育訓練施設に支払った費用のうち一定額がハローワークより支給されます。

給付制度の利用をご希望の際は、必ず、ご自身で、受給資格および入学前に行う手続について ご自身の住所を管轄するハローワークに確認を行い、入学前に必要な手続等を行ってください<u>(学</u>校を通じての申請はありません)。

記

1. 指定講座について

【指定番号】 1310193-2210011-3

【教育訓練実施者名】八王子市

【教育訓練施設名】八王子市立看護専門学校

【施設番号】 1310193

【専門実践教育訓練講座の名称】 看護学科3年課程

【受講期間】受講開始日:令和4年4月9日~受講修了予定日:令和7年3月31日

2. 手続について

【入学(受講開始)前】

住所を管轄するハローワークで、<u>受講開始日(令和4年4月9日)の一ヶ月前までに</u>所定の手続をお済ませください。手続等の詳細は、ハローワークにお問合せください。

補欠合格者で制度に該当する方は、繰上げ合格後すみやかに手続ができるよう、可能な範囲で事前手続を行うことを推奨します。ただし、繰り上げ合格となった場合の連絡日が、受講開始日(令和4年4月9日)の一ヶ月前を過ぎてしまう場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【入学(受講開始)後】

ハローワークで取得した「教育訓練支援給付金受給資格者証」の写しを、事務室まで提出して ください。

> 八王子市立看護専門学校 電話(042)663-7170

(平日:午前8時30分~午後5時00分)